



社協だより

社会福祉法人 木曽町社会福祉協議会
長野県木曽郡木曽町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

4月号

令和4年4月25日発行

木曽福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

令和4年度も

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指します

超高齢化社会を迎え、高齢化率は毎年のように高まっています。人口減少による過疎化や限界集落化、家族形態の変化による高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の増加など、普段の生活において支援や見守りが必要となる状況が目に見える形で現れ始め、更にコロナウイルス感染症の蔓延により、生活行動の変化、自粛や委縮による人と人との繋がる機会の減少、経済的打撃による貧困や困窮など生活上の不安も高まっています。

このような状況の中、多様化する生活課題に対応する最前線としての役割を果たすため、社協は、地域のセーフネット役、地域福祉の推進役として地域福祉事業の推進に努め、引き続き住民相互に支え合い、人間関係を大切にした福祉の町づくりを進めることができるよう、住民の皆様とともに「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指します。



基本方針

- ◇常に住民の立場に立ち、ニーズに即した事業を実施します。
- ◇関係機関・関係団体と協働、連携し福祉課題に取り組みます。
- ◇町の介護・福祉のセーフティーネット機能の役割として住民の安全と安心を支えます。
- ◇福祉・介護の専門職として自覚と責任をもって質の向上に努めます。

主な活動

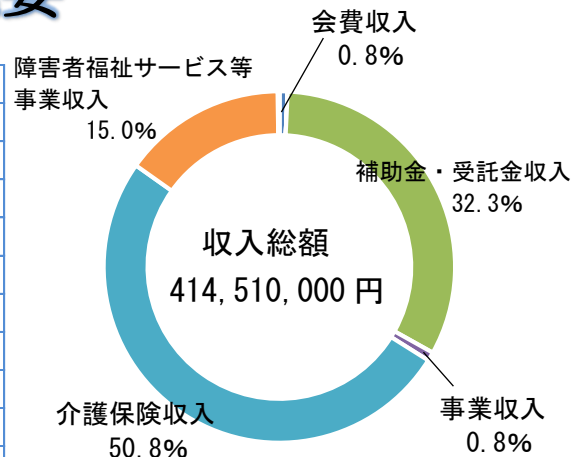
- ◆生活支援体制整備事業の推進
地域の繋がり作り、地域資源の開発等
- ◆ボランティア活動の推進
ボランティアの需給調整、講座の開催等
- ◆福祉教育の推進
福祉への住民理解の促進
園・学校への体験学習 等
- ◆サロン活動の推進
地域の集いの場
- ◆高齢者・障がい者の移動支援の実施
病院・福祉施設への移送、福祉車両貸出
- ◆社会福祉大会の実施
- ◆希望の旅事業の実施
外出の機会の提供と交流促進
- ◆調査・研究・広報・啓発活動
- ◆介護保険事業所の運営
ホームヘルプステーション
居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）
デイサービスセンター（福島・開田地区）
- ◆高齢者への介護予防事業の実施
- ◆高齢者の生活支援事業の実施
身の回りの軽作業等
- ◆高齢者生活福祉センターの運営
- ◆障がい者就労支援事業所の運営
みやまの家、太陽の家、ともえの家
- ◆障がい者自立訓練事業所の運営
なごみの家
- ◆障がい者相談支援事業所の運営
- ◆各種相談事業の実施
心配ごと相談 生活困窮者支援
日常生活自立支援 日常的金銭管理

令和4年度予算の概要

【収入】

(単位：千円)

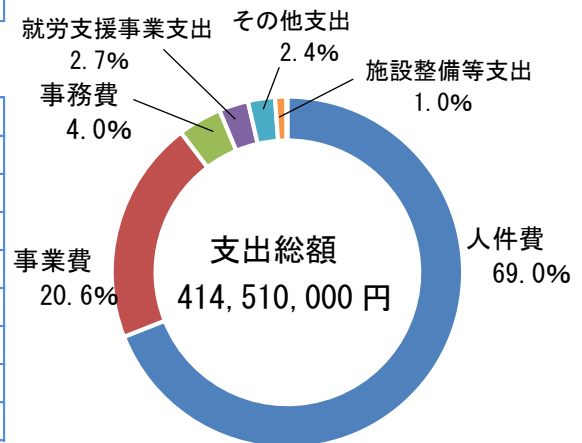
科目	本年度予算額	備考
会費収入	3,110	一般会費、特別会費等
寄附金収入	16	篤志寄附金
補助金・受託金収入	134,110	木曾町経常経費補助金、共同募金配分金等
事業収入	3,358	地域福祉事業等
介護保険収入	210,940	居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業
障害者福祉サービス等事業収入	62,378	就労支援事業等
その他の収入	598	退職積立預け金返還金、定期預金預金利息等
積立預金取崩収入	0	
前期繰越金	0	
[収入合計]	414,510	



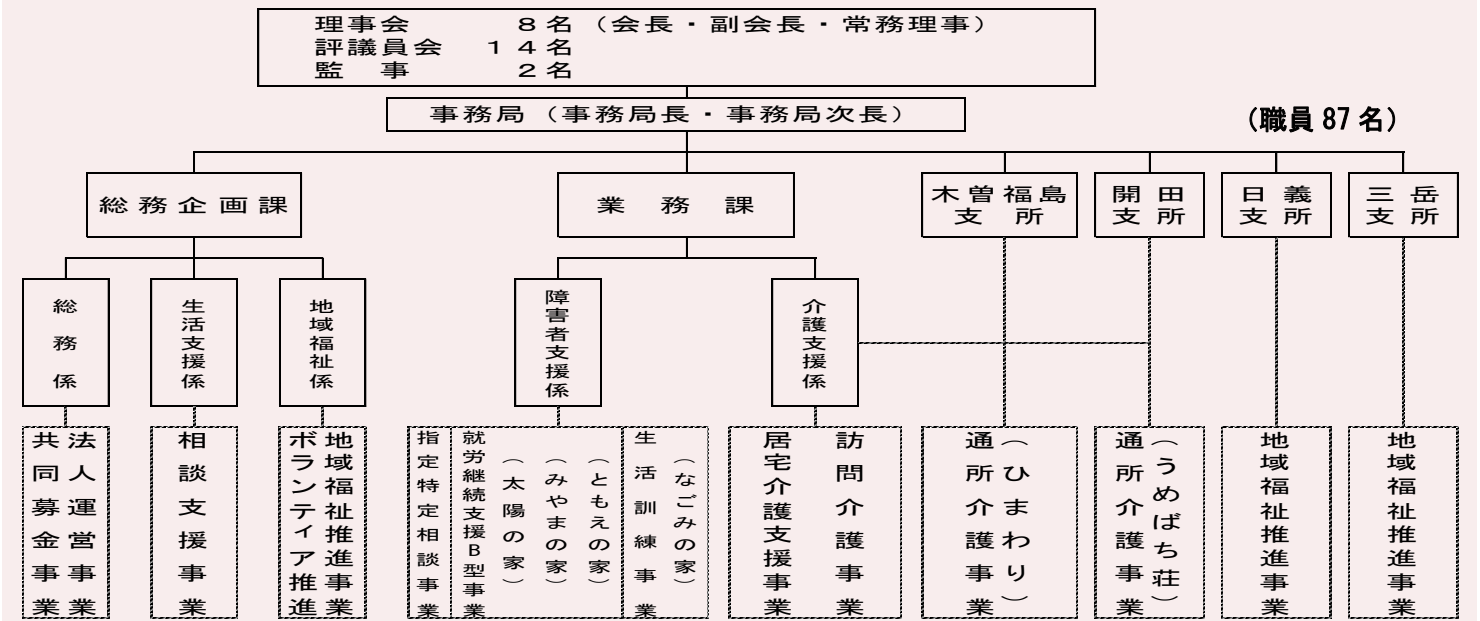
【支出】

(単位：千円)

科目	本年度予算額	備考
人件費支出	286,073	役職員、嘱託・臨時職員人件費
事業費支出	85,517	
事務費支出	16,737	
就労支援事業支出	11,200	
その他の支出	10,326	助成金・負担金等
施設整備等による支出	4,304	
予備費	353	
[支出合計]	414,510	



木曾町社会福祉協議会 組織図 (事業体系)



★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日時：令和4年5月11日(水) 13:00~16:00まで

場所：三岳交流促進センター

主な相談内容：法律相談(司法書士)・心配ごと相談(三岳地区民生委員)・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、5月10日(火)までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぽ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。